



Ohi Town Assembly Official Report

おおい町

議会だより



雅楽・舞楽と
茶会の集い
(9月17日：頭巾山青少年旅行村)

9月定例会

INDEX	■ 一般質問	2 ~ 10
	■ 議案審議結果	11
	第4回臨時会 第5回臨時会 第6回定例会	
	■ まち自慢	12

No.3

自然薯 (じねんじょ)
たまたまばこ

平成18年11月7日発行

発行：おおい町議会
編集：議会広報編集委員会

〒919-2111
福井県大飯郡おおい町本郷136-1-1
TEL (0770) 77-1111

会から

一般質問

町政をたずねる 8 議員



勝山 欣一

おおい町内の飲料水（上水）
について

問 町内には九カ所の簡易水道と飲料水供給施設で飲料水を配しているが、現在の使用量はどれくらいか。

将来的に現在の施設での供給で賄えるのか。

また、うみんぴあ計画のマリーナでの水の使用をどのくらいの量と予測しているのか。

この開業に伴い本郷地区に（特に夏場）支障がないか。

現在、県の事業で大津呂ダム建設計画が進められ、本年度はかなりの予算が県レベルで計上されているが、今後、町としてどのように関わりを持っていく考えか。

合併以前に、水問題に関して、出来れば南川の水が欲しいと言ったようなコメントを聞いた覚えがあるが、現在もこのような考えを持っているか。

答（町長） 将来的対応は、本郷地区簡易水道を除き新たな開発計画等がない限り安定供給が図れる。

本郷地区簡易水道の給水区域のマリーナ施設に、一日平均一〇八・九m³、全体で八九五・四m³の水使用量を見込み、「大津呂ダム」に水源を求め、この地区に建設される各施設には、簡易水道の負担軽減のために受水槽を設ける。

急激な水の使用変動、幹線配水管の破損等、万一の場合の危機管理のための配水池建設を目指し、今回、関係予算を提出している。

大津呂ダムの建設は、県で来年度からの本格着工を目指し国の各種ヒアリングに努力していると聞いており、早期完成に向け国・県への積極的

各水道施設及び飲料水供給施設の平均使用量

施設名	給水世帯数	配水池の規模	月平均の使用量
大島地区簡易水道	304	955 m ³	11,416 m ³
本郷地区簡易水道	1,246	1,220 m ³	37,473 m ³
佐分利地区簡易水道	571	440 m ³	10,720 m ³
東中部地区簡易水道	716	906 m ³	20,966 m ³
西部地区簡易水道	135	212 m ³	3,321 m ³
飲料水供給施設（4施設の計）	57		852 m ³

な要望活動を行い、地元の協力を得て建設が円滑に進むよう力を注ぐ。
名田庄地域の水利について

9月定例



時岡 町長

定例会に先立ち町長発言

(町長) 5月の臨時議会で助役二人制が否決されましたことについての考えですが、私としましては、合併協議会で助役二人制が決議されたことでもあり、合併協議会の会長としての立場もあり、上程したものであります。

しかしながら、行政のスリム化ということもあり、全国的にも、また県内においても人口一万人以下の自治体で助役二人制をとっているところがないと聞いており、議会において、助役二人制が否決されましたことについては、議会の皆様の慎重なるご審議の上での正しい決議であったと理解しているところでございます。

その後、新聞報道等で、町や議会双方の考え方も相違する報道がなされ、町民の皆様方を始め、県内の多くの皆様にも誤解を招く事態になり、森口議長を始め、議会の皆様に変な迷惑をおかけしたことに付きまして、この場をお借りしまして深くお詫び申し上げます。

新しい町になりまして、今後の行政につきましては議会の皆様に、逐一、相談、連絡、報告を行い、皆様の十分な審議を賜りながら、開かれた町政を目指し、まい進してまいりたいと存じますので、どうか皆様のますますのご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、今回の新しい助役につきましては、県から藤田氏を送っていただいた訳ですが、8月31日の臨時議会において全会一致でご承認賜り厚くお礼申し上げます。

しかしながら、藤田氏は私の遠縁にあたる関係にありまして、このことを臨時議会の前に皆様にご説明しなかったことに付きましては、私の考えがたいへん浅はかであったこと、深く反省するとともに皆様にお詫び申し上げます。

では、町政懇談会で、名田庄村を選んだ理由の一つとして、水不足解消の期待を述べ、この考えに現在も変りはない。
佐分利地区簡易水道は水収支に余裕があり、本郷地区簡易水道は、大津呂ダムの完成で安定供給が見込まれるが、水道事業者として安定かつ多角的な水源の確保は重要課題であり、水道水源の確保のため、総合的に検討する課題と認識している。

問 今後「うみんぴあ」での水の使用がかなりの量になり、本郷地区の簡易水道の水不足が心配されるが、対応策は出来ているのか。
導水管の老朽化や腐食に対する点検、災害への対応は出来ているか。

答 (町長) マリーナなど「うみんぴあ」の各施設に貯水タンクを設置、新しい貯水池も作り、大津呂ダム完成まで対応する。
また、点検については、十分にできています。
災害時の補修など、資機材の用意もできており、住民に迷惑はかけない。



古石 實

ことも家族館の管理運営について

問 県が建設する「ことも家族館」の管理運営に関して指定管理者の申請をすることをしているが、議会として「それでよいのか、町民が納得できるのか、他の方法はないのか」など、判断する必要がある、また管理運営費の年約一億三千万円の見積内訳や、運営体制など、議会が十分検討できる判断材料のもと説明を受ける必要がある、「理解願いたい」とするなら早期に対応すべきで、議会や町民の合意など、条件が整うまで中止または凍結したほうがいいか。

答 (町長) 運営経費と大規模修繕費が町の負担となることが判明した際に、計画中止も見据え、県に異議を申立て、陳情等を行なったが、知事方針を変えることが出来ず、本施設がマリンスワールド計画の重要な位置付けにあることなどを総合的に判断し、指定管理者の申請をする考えを示した。

本施設は、収支バランスが取れるものでないが、魅力ある集客施設であり、子どもと子育て家族を支援する身近な児童福祉施設として必要な施設である。

問 求めている回答になっていない。

議会に説明がないまま、なぜ申請しようとしているのか。県営施設に一億三千万円を掛けることに住民の理解が得られるのか、どうなのか、その辺を把握してのことなのか。いろいろ疑問があるから議

会に資料を出し、申請すると判断する前に、議会に相談するべきでは、と聞いている。

このような形でずるずると進めば、当然一億三千万円は、予算案の段階で計上されると思うが、予算案が否決されたらどのような責任を取るのか。

答 (町長) 申請を行うべく詳細な詰めを行っている。

資料が整い次第、議会に相談したい。

資料が百万円単位という大雑把であり、具体的数値を示して報告できる段階でなく、決定次第いろいろな資料を整えて報告したい。

問 細かな資料が整ってからというが、そういうこと

でない。申請すべきなのか、あきらめるのかも含めて議会の判断も必要であり、そうしなければ、予算の時に保証できないと言っている。

もし町民が納得できそうにない施設なら今のうちに県に

謝って凍結すべきだ。

答 (町長) 指摘のとおり、まず前段において相談すべきであり、資料を整えてからと言うのは、遅きに失する場合もあるということで、早急に議会に対して、可能な限りの資料をそろえて報告、相談したい。

問 県施設に町が全面的な管理運営を行うことは、他の市や町に対して迷惑がかかる

と町長自身が述べているが、他の市や町の了解を得ているのかどうか。

答 (町長) 先駆者的扱いになるのではと懸念をした。

平成十五年以降に県が大規模施設を整備するのは、「地元から要望があり、県の財政構造改革方針を踏まえた上で、県と市町が個別に協議し成立した場合のみである」としていることから、本町から県下市・町の了解を取る必要はないと考えている。

最初に私は迷惑なことな
でと県に申し上げ「それでよ
いのか」とただしている。

県では、よろしいというこ
とであり、町としてどうして
も必要な中核施設の一つであ
り、栗田知事時代に既に決ま
っている関係上そのまま進め
ている。

問

県の施設を町が有償又は
無償で借り受け町の条例
で公の施設として設置し、し
かるべき事業所などに管理運
営していただく方法もあるの
ではないか。

答

(町長) 貸与、借り受け、
その他、施設全体を町の
ものとしてということである
が、県に掛け合ったが、そう
いうことは不可能だというこ
とになっている。

詳細な出来ない理由を理解
していないので容赦願いたい。

問

町が指定管理者となり管
理運営することは、第三
者に一括業務再委託はできな
いことから、原則、町の職員
による直営の管理運営となり、
このことは行政経費の削減と
効率化を目指した指定管理者
制度導入の考え方に反するも
のと考えるがどうか。

答

(町長) 経費削減は重要
で、外部委託出来るもの
は可能な限り取り入れ運営経
費の削減に努める。

本施設は、うみんぴあ大飯
の集客魅力施設として総合的
に判断して不可欠な施設であ
り、また子育て家族等を支援
する身近な児童福祉施設とし
て、住民ニーズの要求に応え
るサービスをすることにより
指定管理者制度の目的に沿う
ものと考えている。



東 茂正

危険校舎改築計画について

問

前回の答弁で、教育長は
「補強等に要する費用額
によつては、校舎の改築を行
ったほうがコスト的にも有利
な場合も想定される」との答
弁であった。

大飯中学校他三校の耐震診
断結果はCとDと低い評価で、
特にDランクと診断された校
舎については、現在、ベラン
ダの手すり、屋上部分の鉄筋
露出、厨房施設の劣化等々、
危険な状態である。

今後先送りすることなく早
期に改築すべきと考えるが。

答

(町長) 現在、名田庄小
学校と併用している名田
庄体育館の診断を行っている
ほか、診断を終えた施設につ

いて、補強、改築の両面から
授業への影響度を軽減し、コ
スト面においても有利な方法
等の検討を進めている。

今後も引き続き、名田庄体育
館の診断結果も踏まえ、専門
家の指導も仰ぎながら、一定
の方向を見出だし、基本計画
の策定などに取り組んでいく。
耐震化事業の具現化に当た
っては当然、Dランク等に評
価された緊急度の高い施設を
最優先に、なおざりにするこ
となく年次計画を立てていく。





田中 景子

子育て支援チーム設置について

問 〈子ども課〉の役割を持つ支援チーム(仮称)は、福祉保健全般にわたる少子化対策・保育・子育て支援などが統一されて管理運営をされることが現段階で最も望ましい。

答 各担当のトータル支援策が急務と思うが。

(町長) 子育て支援のためには、保健、医療、福祉、産業、教育等多方面にわたる取り組みが必要と考えており、住民福祉課がリーダーとなり、いきいき保健課、産業振興課、教育委員会等の横の連携を密にとり、一体的と

なったきめの細かい少子化対策を総合的に進めていく。

問 具体的には、いつから、どんなことを行うのか。

答 (住民福祉課長) 十月一日に各課、教育委員会など横断的組織を立ち上げ、まず各課から聞き取りをしたうえで、方策の見直し、取り組みの方向などを一体化した施策を積極的に行いたい。

就学前～小学生における食育教育について

問 本町での取り組みの成果と感想は。

答 まだ今後の展開はどのようなのか。

欠食児童対策はどのようにされているのか。

(いきいき保健課長) 保健栄養指導面での、取り組み、乳児の「離乳食教室」や親子で料理を作りながら「朝食の大切さ」などを学ぶ

「子ども健康教室」、小中学生を対象に地域の食材を使い地域に永く伝わる伝統的な料理を作る「伝承料理教室」、男性の「男の料理教室」など十二回実施し、延べ百四十人の参加をいただいた。

参加児童からは、「自分で作ったものはおいしかった」「家でも作りたい」「朝食の大切さがわかった」などの声を聞いている。



キッズキッチン

今後子どもからお年寄りまでを対象とした「食育」に関

する教室や知識・情報の普及啓発に努め「食育」の推進について前向きに取り組んでいきたい。

(教育長) 教育委員会では、学校給食のなかで、バランスのとれた食事の提供をはじめ、食の大切さを知る上での地元食材を活用した献立、その他、幼稚園及び小中学校ごとに「食の教育年間指導計画」に基づき、食に関する指導、体験、行事を行っている。

今後引続き関係者の協力を得ながら、地域の特色を生かした学校給食の実施をはじめ、家庭、学校、地域で一人一人が「食」について考える習慣を身につけ、生涯を通じて自らの食生活と健康について考えていただけるよう、いろいろな機会を通じて、知識の啓発、情報の提供などに努めていきたい。

大飯中学校生徒の5%が欠食であることから、今後も積極的に指導を行っていく。



時岡 淳之

オンリーワンによる町づくりの具体的な構想について

問 町長は六月定例議会の所信表明で、住民との対話、地域融合、若人に夢と活力を与えるオンリーワンの町づくり構想を発表された。

本町も合併により広域化、効率化、少子高齢化等と直面する諸問題を抱えている。

町長の構想と具体的な施策等を示して欲しい。

答 (町長) 構想として、新町建設計画の基本理念で

ある「自然と語らうオンリーワンのまち」をキャッチフレーズに、テーマを「くらしの原点を見つめ、自立と協働による活力あふれる地域社会の

創造」を設定している。

「このまちでなければ得られない生活、産み出せないもの、教育、学習環境整備」を基本とした町づくりを目指す。

施策として、海と山と里に活力を与える産業づくりなど六つの大きな柱、三十の主要施策、事業を掲げている。

この方針、施策を現在策定中の第一次総合計画、中期振興事業実施計画の中で具体的に示し、オンリーワンの町づくりを推進していきたい。

社会福祉協議会の移転と施設の共同利用について

問 地域に誇れるナンバーワンの法人を育てる必要の

一つに社会福祉協議会がある。

社協の仕事は、今後は全ての住民が対象であり、現在、手狭になっている事務所をさぶり川公園の農業者トレーニングセンターへ移転し、福祉活動の拠点にしてはどうか。

利点として、

- ① 名田庄を含めた交通アクセスからみて適地である
- ② 現在の体育娯楽施設、風呂等が利用できる
- ③ 移転に伴う経費が小額ですむ(特に造作)
- ④ 高齢者、障害者、児童の高度なケア活動ができる
- ⑤ 安心して子育てのできる多世代の交流の場ができる
- ⑥ 新たな事業活動の収益により町からの助成金の減額が可能になる

など、高度な活動と施設の共同利用による利益が発生すると思うが。

答 (住民福祉課長) ご指摘

のように、事務所は手狭

になっている。総合施設「なごみ」の完成により、あみーシヤンに空部屋ができ、本年度、有効活用するための改修計画を関係課で協議している。平成十九年度に改修工事を行い、あみーシヤン内での事

務所移転を行いたい。

健康づくり公園の完成を待つて全ての施設整備が完了後、両施設の連絡通路も設ける。

「なごみ」と「あみーシヤン」が一体となった「いきいき長寿村」が完成し、行政と関係機関が連携し、設備、機能をフル活用した「健康長寿を延ばし、生涯現役のまちづくり」に向け、積極的に取り組んでいく。



社会福祉協議会の事務室(あみーシヤン内)



谷川 明廣

地方自治体の行政評価制度について

問 システムに関する基本的な考え方、今後の取組方針について

背景
 ● 自治省（総務省）が一九九四年に「地方公共団体における行政改革推進のための指針」を示した。

これは、経済構造の大きな変化に対応するもので、システム化による行政改革とも言える

● 三位一体の改革は、地方自治体に対して自立を求めるものであり、本町においても独自性を発揮し活力に満ちた魅力ある町づくりが重要である

● 地方分権時代と言われているが、地方自治体の行政運営は極めて厳しく、国の政策評価制度と地方自治体の行政評価制度は、本格展開の予想

期待

- 住民への説明責任をシステム化して透明性が高まる
 - 住民参加型による事業計画と予算の適正配分
 - 企画立案と実施成果の検証（予算と決算）
 - 複数評価（外部評価）制度導入による公平性の確保
 - 評価基準は、必要性・効率性・公共性・優先性等の諸点について絶対評価とすること
 - 行政監査（地方自治法第一九九条）における必要、且つ有効な資料である
- 地域特性、評価の限界等もあり一概には言えないが、時代の要請でもあり、積極的な対応を希望する。

答

（町長） 旧大飯町において平成十四年度から試行しており、合併協議会においても新町に引き継ぐことが確認されている。

総務省が示した地方公共団体における行政改革推進のための指針、三位一体の改革は、地方分権が背景にあり、今後の行政運営には欠かすことのないシステムであると認識している。

今後の取り組み方針については、庁内組織として、行政改革推進本部会議を設置した。行政改革の議論については現在進行中ではあるが、行政評価システムの更なる活用が盛り込まれることと思う。

本町では、コスト意識に立った行財政運営の重要な要素として行政評価制度を試行から本格運用へと早期に実施し、住民の視点に立ち、透明性のある、わかりやすい指標として公表を是として取り組んでいく。

問

平成十四年度から試行中のことであるが、評価シートの発行と公表について複数評価を行っているか、また、本格運用の時期を決めているのか。

県内では、福井市は導入していると思うが、他の自治体の状況はどうか。

財政力と本制度との関係については、長期的展望からは厳しくなると思われるが、現時点では幸いにして健全である。財政が豊かであればなおさら、本制度導入によりシビアな行政運営をしてその範を示していただきたい。

合併前のデータではあるが、全国の市町村長の八十五%が本制度に高い評価を示している。その理由は、住民へのわかりやすい説明手段であること、合理的で高い行政運営につながるることであった。

答

（総務課長） 試行中でもあり評価シートは発行し

ているが公表していない。
本格実施の時期は決定して
いない。
県内自治体の状況も把握で
きていない。

問 行政評価制度で最も重要
なことは運用であり、運
用のポイントは評価にある。
自分で作ったシステムを自
分で評価しているのでは全く
意味がない。

複数評価をして公平性を期
さなければ住民参加型行政シ
ステムとは言えない。

答 (総務課長) ご意見を参
考にして、町政の健全性
と職員の意識改革を目指して
本格運用に向けて進めて行き
たい。



細川 一男

少子高齢化に伴う将来に
ついて

問 ①現在は何をするにも金
の要る時代になり、戦時
中の産めよ増やせよの時代と
違い金がないと子供を産むこ
とも出来ず、出生率は一帯
平均一・〇二人となっている。

これでは、少子化もますます
すすんでいくと思われるが、
町長の考えは。

②高齢化についても、介護保
険の値上げ、国保税など不安
材料が多い。

大型の建設やその他財源の
無駄遣いをやめて、町民が安
心して生活が出来るように
して頂きたい。町長の所信は。

答 ② (町長) 本町において
も、四人に一人が六十五
歳以上の高齢者で、介護を要
する状態になったときの不安
はますます高まっています。

今後の町の総人口は、現在
との比較で、平成二十六年
度では四百三十五人減り、八
百八十人となる一方、六十五
歳以上の高齢者人口は、八十
人増の二千四百七十四人とな
り、高齢化率は二・二%上昇
し二八・一%になると推計さ
れている。

このため、「おおい町高齢者
保健福祉計画、介護保険事業
計画」を平成十八年三月に策
定した。

また、介護保険料は、介護
サービスにかかる費用などに
応じて、市町村ごとに基準額
を決定しているが、合併前よ
り名田庄地区の介護保険料が
上がった要因は、平成十八年
四月の介護保険法改正により、
新規に地域密着型サービスと
地域支援事業による介護予防

事業が加わったことなどに
より保険給付費が急増すること
が見込まれるためである。

財政の健全化を堅持する中
で、できる限りの財政負担を
行っていく。

① (住民福祉課長) 一人の女性
が一生の間に生む平均の子供数
を示す合計特殊出生率(人口を
維持するのに必要な水準は一・
〇八)は、平成十四年の大飯町
で、一・八七、名田庄村は、
一・八六である。

平成十七年三月に大飯町と
名田庄村はそれぞれの「次世
代育成支援行動計画」を策定
した。

子育て支援のため保健・医
療福祉のみならず、教育・生
活環境・労働等多方面にわた
る取組みが必要となるため、
家庭、学校、地域、企業等地
域社会のあらゆる立場の人と
組織が連携を深め、協力しな
がら次の世代を担う子供の育
成に積極的に取り組んでいく。



小野 泰孝

法改正による副町長の職務について

問

「地方自治法の一部を改正する法律」が、この六月七日に公布され、助役制度の見直しに関する事項では、現行の助役に代えて、副市町村長を置くこととされた。

本町では、来年四月一日からは現助役が副町長に選任されたものとみなされるということになるが、具体的にどんな権限が委譲され、強化されるのか。

答

(町長) 副町長の職務は、現行の助役の職務に加え「普通地方公共団体の長の命を受け政策及び企画をつかさどること」及び「普通地方公共

団体の長の権限に属する事務の一部について、その委任を受け、その事務を執行すること」とされた。

どのような事務を副町長に委任すれば、最大限に法改正のメリットを発揮できるかということ念頭に、現在検証を行っているが、法の施行日にとらわれずに柔軟に対応していくこともひとつの方法ではないかとも考えている。

今後、近隣市町との情報交換を図りつつ、全国的な状況を十分に踏まえ、慎重に対応していきたい。

老朽化した名田庄漬工場について

問

J Aわかさが経営する名田庄漬工場が、名田庄下の集落にある。

名田庄漬は、補助事業、地域おこし事業として昭和五十年代から、村の強力なバックアップのもとブランド商品

化するまでに成長してきた。

ところが昨年末、建物老朽化による建て替え期を迎えて、J Aわかさは村外の高浜工場で作りたいと申し出てきた。

理事者や議会では絶対に許すことは出来ないとして、その権限を譲渡するよう要請してきた。

合併するにあたり、名田庄漬は名田庄という固い意思統一のもと、新町建設計画に組み入れ、今日に至っている。このことについての現状と、今後の対応について町長の考えを伺いたい。

答

(産業振興課長) 名田庄漬加工施設は、老朽化などの要因により、高浜町への移転計画が示されたが、代表的な地域ブランド商品である名田庄漬の生産拠点が、村外へ移転することへの危機感があり、平成十七年十二月十四日、若狭農業協同組合と名田庄村、名田庄商会の三者にお

いて、名田庄村内に存続することを骨子とした「名田庄漬加工施設の運営についての覚書」が締結されている。

新町でもこの経緯を継承し、現加工施設の取扱いや名田庄漬に関する権限の移譲などについて若狭農業協同組合との協議、確認を行っている。

合意が得られれば、速やかに具現化を図っていきたい。



名田庄漬



第一回委員会（九月六日）
 現在までの経過を確認するとともに、出合、永谷、木谷地区の地質調査坑を視察し、現在の状況を確認しました。

西電力本社を訪問（八月十一日）
 特別委員会の設置に伴い、森口議長、土井副議長、田中委員長、小野副委員長らが関西電力本社を訪問。
 対応の毛利執行役員、奥村立地統括部長等に対し、誠意をもって早期に解決されるよう要望した。

挙原揚水発電対策特別委員会

議案審議結果

第4回臨時会（8月2日）

件名	内容	審議結果
挙原揚水発電対策特別委員会設置に関する決議について【議員発議】	長年の地域住民の困苦に相応しい地域振興策の実現に取り組むため特別委員会を設置する	原案可決
工事請負契約の締結について	デジタル放送機器等整備工事	原案可決
	光ケーブル配線工事：その2	原案可決
	若狭消防組合名田庄分署建設工事	原案可決
	道路改良（その2）工事：新鞍清水線	原案可決
工事請負変更契約の締結について	マリーナクラブハウス建設工事	原案可決

第5回臨時会（8月31日）

件名	内容	審議結果
助役の選任について	小浜市羽賀の藤田清男氏を選任するもの	同意

第6回定例会（9月22日～28日） ※主な議案を掲載しています。

会計名	補正額	補正後の額	審議結果
一般会計	6億5476万5千円	117億5,976万5千円	原案可決
国民健康保険事業特別会計	2,488万8千円	7億6,080万9千円	原案可決
国民健康保険診療事業特別会計	238万2千円	1億7,214万2千円	原案可決
介護保険事業特別会計	1531万4千円	5億2,959万8千円	原案可決
簡易水道事業特別会計	1,100万円	2億4,044万7千円	原案可決
農業集落排水事業特別会計	55万円	3億1,161万4千円	原案可決
特定環境保全公共下水道事業特別会計	97万円	1億6,740万6千円	原案可決
件名	内容		審議結果
個人情報保護条例の全部改正について	法律の改正により所要の改正をするもの		原案可決
国民健康保険条例の一部改正について			原案可決
心身障害者の医療費助成に関する条例の一部改正について	障害者自立支援法の施行により所要の改正をするもの		原案可決
工事請負契約の締結について	通信機器等整備工事		原案可決
人権擁護委員の推薦について	角野 元保さん（本郷） 宮本 恵子さん（笹谷）		同意
道路整備の促進と道路特定財源の確保に関する意見書の提出について【議員発議】	道路整備促進のため、道路特定財源の一般財源化に反対する		原案可決

たまてばこ

大島にはこんなにきれいな海があり、新鮮な魚が取れるのに、これといった土産がありませんでした。そこで、たくさんの人に魚を食べてほしいという思いから、大島漁業協同組合の海産物加工施設で、平成十二年から『たまてばこ』は活動しています。現在メンバーは、地元のおかあちゃん達十人。歳の開きは親子ほど違うけど、和気あいあい

まち自慢

どんなものが出てくるのか楽しみ！というイメージでつけました。最初は、へしこや干物もなかなか皆の口に合うものが出ませんでした。自然が一番“という気持ちで、昔ながらの作り方で旨味を出せるよう、毎年、工夫して作っています。地元の学校給食や社会福祉協議会のお弁当など、漁港に魚が水揚げされたら、緊急招集がかかって素早く作業にかかります。また、お母さんが天草を使

滋養強壯の食として古来より知られる自然薯は、栄養価はもろろん食物の消化を促す効果があります。名田庄自然薯は、粘りと甘みのある良質のたんぱく質、ビタミンなどを多く含みます。赤土系の土質と朝夕の寒暖差が大きい気候風土に恵まれた名

自然薯



て栽培が始まり、その後、生産組合が結成されました。栽培方法は、四月に種芋の芽出しをして五月に無菌質の

田庄地域ならではの作物といえます。昭和五十四年、名田庄井上地区で遊休地を活用した特産品づくりが発端となっ



って料理や手づくりのお菓子が出来るように、海藻のまま販売もしています。食べてくれた人が「おいしかったよ」「親類に送ったら若狭の香りが届いたよ」「なつかしい昔食べた味がする」と言っていて喜んでくれることがなによりうれしい励みとなっています。どこかでたまてばこの商品を見かけたら、一度手に取って味見してみてください。きっと海の潮の香りがすると思いますよ。

赤土を入れた専用パイプに定植します。そして、十一月中旬ごろに初掘りします。販売は、名田庄商會が一手に引き受け、関西、中京方面に出荷しています。今年も十一月十九日(日)に、『じねんじよ祭り』が盛大に開催され、県内外から多くのリーダーで賑わいをみせることでしょう。

集記 編後

合併から八ヶ月あまり、先の臨時議会で助役問題も決着し、行政全般の課題について質問し町政をただす九月定例議会は、町長異例の冒頭あいさつで始まり、そのなかで今後は議会に相談・連絡・報告を行い、開かれた町政を目指すこと述べられました。もとより議会は多くの行政課題に対して、町民皆様の負託のもと、安心して暮らせる町づくりに向けて対処してゆかねばならないものと考えております。今後とも皆さま一人ひとりの声を多くよせていただき、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。